

「いしかわ森林環境基金事業の取組成果と今後の方向性(中間とりまとめ)」に対する意見募集の結果について

1 募集期間 : 平成28年10月11日(火) ~ 平成28年11月10日(木)

2 寄せられた意見 : 67件

| no             | 意見と内容(概要)   | 左記に対する考え方  |
|----------------|---|--|
| 全般に関すること       |   |  |
| 1              | <p>森林の所有者が高齢化し、後継者の都市生活化が進む中で所有林の管理は行き詰まり、境界の継承もままならない状況にある。その結果、増えた放置林は次第に森林の持つ公益的な機能を失わせ、昨今の気候変動による自然災害や人里で発生する獣害という形で表れている。</p> <p>こうした背景を受けながら、この2期10年に行った奥山を中心とする手入れ不足林の間伐整備や荒廃した竹林等の整備、人里に接する緩衝帯の整備等は、県民にとって有益な事業であったのではなかろうか。少なくとも森林の所有者や整備した周囲の居住者には大変喜ばれている。</p>   | <p>ご意見として参考とさせていただきます。</p>   |
| 2              | <p>農林業に与える獣害被害は年々増え続け、被害範囲も里山だけでなく市街地にも及ぶなど広範囲となっている。</p> <p>併せて、竹林の拡大も深刻である。特に、放置竹林の未整備は、イノシシの餌場、イノシシが住む環境にうってつけであり、さらに頭数の拡大が懸念される。さらには、土砂崩れなどの災害を誘発する恐れが大きく他県で受けた豪雨災害は甚大であり、県内の森林には同様の被害を受けてもおかしくないような箇所が多く存在する。そのため、環境基金事業での柔軟かつ幅広い活用方法を求める。</p> <p>しかし、山奥に行くと森林整備が進んでいるように感じる場合がある。それが、環境基金事業によるものかは定かでないが、何かしらの関係がある事は想像がつく。やはり、森林所有者でない私でさえ整備された森林をみると気持ち良く、付近の集落に対しても興味がわいてくる。</p> <p>また、市街地に住む県民に対し、森林の現状や抱えている課題等を積極的に伝える事をやってほしい。</p> | <p>県民の安全安心な生活を確保するため、適切な対応に努めてまいります。</p> <p>また、県民が森林に対する理解を深めることができるよう、ソフト事業の取り組みをしっかりと進めていきたいと考えています。</p>   |
| 3<br>~<br>5    | <p>森林環境税による森林の整備は、成果が上がっていると聞きます。イノシシが能登まで農地を荒らすと聞きます。</p> <p>森林環境税の継続に賛成します。</p> <p>(同旨ほか2件)</p>   | <p>ご意見として参考とさせていただきます。</p>   |
| 6              | <p>いしかわ森林環境基金を導入してから、近年記録的な豪雨等が多発する中、他県では、壊滅的な災害が発生しているが、幸い石川県では、被害もすくないと思います。やはり特に水源涵養地区等における森林整備(環境税を利用した間伐等)を実施した結果(数値には見えづらい)だと思います。</p>  | <p>ご意見として参考とさせていただきます。</p>   |
| 7              | <p>3期目を迎え、これまでの「手入れ不足人工林の整備」中心から「放置竹林の除去」や「野生獣対策のための緩衝帯森林の整備」等、多面的な森林整備に基金が活用されていくのは意義あることだと思います。</p> <p>但し、竹林の整備にしても緩衝帯の整備にしても、一時的には見栄えが良くなりますが、継続して手入れしないとすぐに元の木阿弥になりかねません。</p> <p>このため、人工林以外では、100年の計とまでいなくても、ある程度将来的なバイオマス資源のことや伝統的工芸品原材料を含む特用林産の振興の事を見据え、町会等の地域組織やボランティア団体と連携しながら、一過性の投資とならぬような工夫が必要であると思われれます。</p>  | <p>竹林の整備については、親竹の伐採後2年間、再生竹の刈り払い等を適切に実施していくこととしております。</p> <p>また、緩衝帯の整備地については地域と市町や森林ボランティア等が協働で維持管理を進められるような環境整備を検討していきたいと考えています。</p> <p>なお、伐採した竹材の利用を進めることは、里山の振興や環境の整備という観点から、重要なことと考えていますが、竹材は、用途が限られているとともに、生産コストも割高であることから、利用が進んでいない状況です。</p> <p>全国的にも同様の状況であることから、国の動向や、他県の取組等も情報収集しながら対応を検討してまいります。</p> |
| 手入れ不足人工林に関すること |   |  |
| 8              | <p>山村の過疎化、高齢化などにより手入れ不足森林の増加が見込まれる中、県全体で地域を支えるような仕組みは必要であり、いしかわ森林環境基金事業がよりいっそう必要になってくると考える。</p>   | <p>ご意見として参考とさせていただきます。</p>   |
| 9<br>~<br>10   | <p>当初計画22,000haのうち、森林環境税によらない利用間伐を導入し、約9割が整備されたことは、柔軟な対応による事業進捗が図られたものと、高く評価する。</p> <p>(同旨ほか1件)</p>   | <p>ご意見として参考とさせていただきます。</p>   |
| 11             | <p>採算性の悪化等による手入れ不足森林を整備するために、広く県民から資金を集め(=環境税)、森林の公益的機能を高めるための整備を進めることはやむを得ない措置であり、今回第3期の取り組みを継続することは適当と考える。</p>  | <p>適切な対応に努めたいと考えております。</p>   |

| no            | 意見と内容(概要)  | 左記に対する考え方  |
|---------------|--|--|
| 12            | 手入れ不足林の強度間伐の計画に対する実績は、約90%達成の見込みということで、成果としてはほぼ評価できると思う。侵入竹の除去については、実績が計画を上回ることによって範囲の拡大が懸念される。ただ、不在村者の問題をなんとか解決する努力が必要。   | 不在村者等のため調整に時間を要している手入れ不足人工林につきましても、今後、市町とも連携しながら所有者の理解を得ていきたいと考えています。  |
| 13            | 能登の集落から金沢に移住して久しく、最近は山に入ることは滅多にないが、子供の頃は山が好きで、よく近くの山に入って遊んでいた記憶がある。<br>私も山林を所有しているようであるが、父も他界し、すでにどこにあるかもよく分からず、記載されている不在村者の一当事者であると感じた。<br>この様な私が言うのもなんであるが、森林の手入れは大切であると思うし、続けていけばよいと思う。<br>私の山もおそらく手入れ不足になっているので、所在がわかれば整備をお願いしたいものである。 | 不在村者等のため調整に時間を要している手入れ不足人工林につきましても、今後、市町とも連携しながら所有者の理解を得ていきたいと考えています。<br>なお、森林整備に関しては、最寄りの県農林総合事務所にご確認ください。  |
| 14            | 当初計画22,000haのうち、約9割が整備されたことは、計画が着実に実施されたものであり、高く評価する。<br>今後、残された手入れ不足林や、新たに発生した未整備森林を積極的に整備することは、森林の公益的機能の回復・向上を図るために必須の作業であり、山村地域における雇用創出という副次的効果も含め、着実かつ積極的な実施が望まれる。<br>また、整備の着実な推進を図るため、不在村所有者調査事業の導入が望まれる。                             | 不在村所有者につきましては、市町とも連携しながら適切な対応に努めたいと考えております。  |
| 15            | 手入れ不足人工林の整備で手入れ不足人工林22千haに個人所有山林が含まれるのか。<br>手入れ不足人工林22千haの算出根拠はなにか。<br>事業実施後20年間、転用等の禁止の義務づけを行うことは、所有者の財産権侵害行為とならないか。<br>強度間伐の際、境界関係者等の現場立ち会いで、確認が適切に行われたのか。<br>雇用者に適正な対価を支払うなど事業の運営を適切に行ったか。  | 手入れ不足人工林は、林業採算性の悪化等から間伐等の整備がなされずに一定期間経過したもので個人所有林です。<br>転用等の禁止に関しては、整備の実施にあたり、森林所有者の同意を得た上で協定を締結しております。<br>また、事業の実施にあたっては、境界関係者等の現場立ち会いも行っております。<br>なお、雇用者に対しては、補助事業者より適切に対価が支払われており、第三者による監査も行われています。 |
| 16<br>～<br>17 | 採算性が合わない公益的機能が低下したスギ人工林が間伐により整備され、下層植生の回復等により、公益的機能が回復し、健全な森林の姿に戻り、効果があったと思われます。<br>また、第2期に実施された侵入竹除去についても、スギの成長を妨げる竹を除去することによって、公益的機能が回復し、健全な森林の姿に戻り、効果があったと思われます。<br>(同旨ほか1件)  | 今後もモニタリングを通じ、効果の検証を行っていくこととしています。  |
| 放置竹林に関すること    |  |  |
| 18<br>～<br>20 | 9月の新聞にも記載されているように、どんどん竹林が増えている状況です。純粋な竹林も整備対象となったことは喜ばしいです。<br>(同旨ほか2件)  | ご意見として参考とさせていただきます。  |
| 21            | 手入れ不足人工林に侵入した竹の除去については完了見込みとなっているが、発生源となっている竹林については、依然多く存在し、その荒廃状況はさらに悪化している。<br>このため、この発生源を取り除き、健全な広葉樹林に転換することは、緊急かつ重要な課題となっている。<br>今回、放置竹林の除去が導入されることは、大いに歓迎すべきであり、早期の実施が望まれる。   | 適切な対応に努めたいと考えております。  |
| 22            | 近年、荒廃竹林の増加は驚くべきものがあり、山地災害の増大や森林の公益的機能の低下などが危惧される状況となっている。このため、荒廃竹林の除去は、遅すぎた観があるが、大いに歓迎すべきであり、早期・着実な実施が望まれる。  | 適切な対応に努めたいと考えております。  |
| 23            | 竹は繁殖力がすごく、山側環状線を走ると、どんどん拡大していくのが分かります。<br>森林環境税による、荒廃したスギの整備は進んでいると聞きますが、森林環境税を継続して、竹林の拡大防止をもっと図ってほしいです。   | 適切な対応に努めたいと考えております。  |

| no            | 意見と内容(概要)  | 左記に対する考え方  |
|---------------|--|--|
| 24            | 新たに更新される環境税対策として、放置竹林の除去が導入されることは、これまで多くの要望があり大いに歓迎すべきと考える。放置竹林は、景観のみでなく、山地災害の発生や水源涵養機能の低下が危惧されることから、緊急の課題であり、早期着実な実施を要望する。  | 適切な対応に努めたいと考えております。  |
| 25            | 放置竹林の伐採事業は、山地災害防止、水源かん養機能の向上以外にも、イノシシ対策としても有効でないか。春先から初夏にかけて、イノシシの主食はタケノコ類になることが知られており、これらの資源量を抑制することで、冬に繁殖したイノシシ幼獣の死亡率を高めることができると考えられる。放置竹林の整備が進んだ地域でのイノシシ被害の評価があればなおよい。  | 放置竹林を除去することによるイノシシ被害の抑止効果についても、検証に努めたいと考えております。  |
| 26<br>～<br>29 | 所有者による管理がなされず放置された竹林の除去は周辺に拡大し、森林環境税で実施すべきと思うが、事業実施後の森林機能の回復状況をしっかりモニタリングしていくことが必要である。<br>また、放置竹林の除去にあたっての最大の課題は再生する竹の処理であり、そこがおろそかになれば再生し元の竹林に戻ってしまうことが懸念される。竹除去後の刈払い等の管理がしっかりなされるような体制づくりが重要だと思う。<br>(同旨ほか3件)  | 整備箇所については、評価委員会の意見も踏まえて、引き続きモニタリング調査を行うこととしており、しっかりと状況を確認していくこととしております。<br>再生竹については、親竹の伐採後2年間の刈り払い等を適切に実施していくこととしております。  |
| 30            | かつて森林環境税で間伐をしてもらい大変助かりました。良い取り組みだと思うのですが、あまり知られていないように思います。<br>竹にも悩んでいたのも、是非お願いしたいと思ひますし、知り合いにも教えてあげようと思ひますが、家の裏山の竹は駆除していただけるのでしょうか。   | 放置竹林の除去については、2,500haの放置竹林のうち、森林環境税の趣旨に照らして県民生活への影響が大きいと考えられる、水源かん養機能や、山地災害防止機能を確保することが特に必要なエリアについて行うこととしています。  |
| 31<br>～<br>33 | 竹林伐採後の竹材の処理については、景観や二次災害の発生防止の観点からも、搬出し有効利用することや、現場での破碎処理など、適切な対応を要望します。<br>(同旨ほか2件)   | 伐採した竹については、降雨等により流出しないよう林内に筋置きすることとしています。<br>伐採した竹材の利用を進めることは、里山の振興や環境の整備という観点から、重要なことと考えていますが、竹材は、用途が限られているとともに、生産コストも割高であることから、利用が進んでいない状況です。<br>全国的にも同様の状況であることから、国の動向や、他県の取組等も情報収集しながら対応を検討してまいります。      |
| 34<br>～<br>35 | 放置竹林の除去は、特に必要なエリアはもとより、山地災害防止や水源涵養機能維持の観点からも、放置竹林全体の整備が望まれる。<br>(同旨ほか1件)   | 放置竹林の除去については、2,500haの放置竹林のうち、森林環境税の趣旨に照らして県民生活への影響が大きいと考えられる、水源かん養機能や、山地災害防止機能を確保することが特に必要なエリアについて行うこととしています。<br>その他のエリアについては、人家から遠い箇所や、水源から離れた箇所にあることから、森林の公益的機能の確保という観点からは、対象と考えているエリアと比べて優先度は高くないと考えています。 |
| 里山林に関すること     |  |  |
| 36<br>～<br>40 | 緩衝帯整備事業は景観もよくなり、野生獣の出没を抑えることができ、住民が安心して生活を送ることが出来る非常に効果のある事業に思う。<br>(同旨ほか4件)   | ご意見として参考とさせていただきます。  |
| 41<br>～<br>42 | クマ、イノシシなどの野生獣害の増大は、森林の手入れ不足による荒廃が大きな要因と考えられる。又、地域住民の安全や農地等の被害の増大は、特に、中山間地域住民に大きなダメージを与えつつあり、生活基盤の存続が危惧される状況にある。<br>野生獣の出没を抑止するための緩衝帯の整備は、中山間地域住民への大きな支援となるものであり、緊急・着実に実施する必要があるとともに、クマ・イノシシの駆除にも取り組むべきと考える。<br>(同旨ほか1件)  | イノシシやクマについては、農林業被害や人身被害が発生していることから、個体数を適正に管理するため、法律に基づく「管理計画」を策定し、市町における駆除を進めているところです。特にイノシシについては、農業被害が大きいことから、国の支援制度も積極的に活用し防護柵や捕獲檻の設置、捕獲に要する経費等に対する支援も行っているところです。引き続き、幅広い関係者の連携により、適切な対応に努めたいと考えています。      |
| 43<br>～<br>44 | クマやイノシシ等の野生獣が都市部にも出沒し、住民生活を脅かしており、是非、森林環境税を活用し緩衝帯の整備を行って欲しいが、見通しを明るくするための伐採を行った後の継続した管理が課題となると思う。<br>このため、緩衝帯としての機能が確保できる程度の最小限の伐採にとどめれば下草の発生も抑えられ地元も管理しやすくなることから、事業目的に適した伐採方法を明確にするとともに、事業者に対してその手法の普及を併せて実施して欲しい。また、整備後にどの程度の効果があったのか検証していくことも必要であり、そのような体制がとれるように検討してほしい。<br>(同旨ほか1件) | 緩衝帯の機能が発揮でき、維持管理の労力を軽減できるようにしていきたいと考えています。<br>また、整備後の状況を継続的にモニタリングしつつ判断していきたいと考えています。まず、県としては、地域と市町や森林ボランティア等が協働で緩衝帯の維持管理が進められるような環境整備を行ってほしいと考えています。  |

| no                               | 意見と内容(概要)  | 左記に対する考え方   |
|----------------------------------|--|---|
| 45                               | <p>里山林における緩衝帯の整備では、クマ・イノシシのみならず、ニホンジカ・サルの出没(白山市管内)も多発となり、農林水産としての被害(農作物・樹皮剥・林道掘り起し等)が多発する中、地元管理者が高齢となり今後の管理が困難な地区も多くなってきている。整備後の地元管理や、地元住民との協働作業は困難な地区ほど要望がよいのではないかと。</p> <p>特に林道管理については、山林火災・災害時における大切な幹線路でもある為、市町村のみならず、地元管理者が行う維持管理・修繕等における整備助成の検討もお願いしたい。</p> <p>やはり、地元農山村に残り管理する方への負担低減や被害縮小になる環境づくりをおこなうことで、農山村の活性化や若者の定住、そして災害に強い山林・森林が保たれると思いますので、今後もしかわ森林環境基金を継続して頂きたい。</p> | <p>緩衝帯の機能が発揮でき、維持管理の労力を軽減できるようにしていきたいと考えています。</p> <p>また、整備後の状況を継続的にモニタリングしつつ判断していきたいと考えています。まず、県としては、地域と市町や森林ボランティア等が協働で緩衝帯の維持管理が進められるような環境整備を検討していきたいと考えています。</p> <p>なお、林道の維持管理については、管理主体である県・市町において、適切に実施していきます。</p>                            |
| 46                               | <p>山間の過疎集落で生活していますが、ここ数年、私のまわりでもクマを見たという声が多くなっていると感じます。イノシシに田んぼを荒らされたという声もよく聞きます。</p> <p>少ない年金で何とか生活しているので、これ以上税額を増やすようなことはやめていただきたいのですが、藪からクマなどが突然出てこないかおびえながら生活している身としては、里山の林の整備はありがたいことだと思います。</p>  | <p>税率については、現行の税額を維持する考えであります。</p>   |
| 47                               | <p>中間取りまとめに記載してある「かつての薪炭林施業の様子」の写真のような広葉樹林が整備されることを願っています。一般市民や施業をする方々にもこのような目標をもっと示せばよいと思います。</p>   | <p>石川の農林漁業まつりなど各種イベントや、広報媒体を通じて、発信していくよう努めたいと思います。</p>  |
| 48<br>～<br>49                    | <p>加賀市でも熊の目撃情報が非常に多い。里山林の整備は竹などよりも優先してもっとするべき。<br/>(同旨ほか1件)</p>  | <p>本年の森林が有する公益的機能を維持していくためには、手入れ不足人工林の整備、放置竹林の除去、野生獣の出没を助長する過密化した里山林の整備は、それぞれ対応が急がれる重要な取り組みであるとと考えています。</p> <p>このため、放置竹林の除去についても公益的機能を確保する上で優先度の高い箇所を実施することとしており、里山林の整備も、学校等の公共施設や住宅地の周辺など緊急性が高い地区を優先し、クマの出没やイノシシ等による農林被害の多い箇所を実施することとしております。</p> |
| 50                               | <p>身近な森整備事業について、近年 熊、イノシシ等が里山へ出没するのが非常に増えてきていることから身近な森整備事業をもっと増やし協定書を締結しなくても町内会長の了承だけで手入れ不足の林分を順番に施業できるようにならないか。</p>   | <p>緩衝帯の整備については、所有権に関わることであり、町内会長の承諾だけで整備を進めることは困難であると考えています。また、野生獣の出没抑止の効果を上げるため、地域住民等による適切な維持管理が不可欠であることから、次年度以降の維持管理に関する取り決めなども含め、協定の締結は必要であると考えております。</p>  |
| <p>県民の理解増進と県民参加による森づくりに関すること</p> |  |   |
| 51                               | <p>県民の環境税に関する理解の促進が認められ、大きな成果があがっており、今後も、積極的な取組を望む。</p>  | <p>適切な対応に努めたいと考えております。</p>  |
| 52                               | <p>参加型の森づくり(実感ツアー)の取り組みは、98%の参加者に手入れ不足林や森林への理解を得られたことは大きな成果である。今後も森林の現状を知っていただき、森林の役割や森林整備の重要性を幅広い県民の方々に理解していただく取り組みを継続的に行ってほしいと思う。</p>  | <p>適切な対応に努めたいと考えております。</p>  |
| 53                               | <p>森林に対する理解の増進での普及広報、特に実感ツアーは、森林の役割について、子供たちが身を持って体験できると思うので今後も継続して行って欲しい。</p>   | <p>適切な対応に努めたいと考えております。</p>  |
| 54                               | <p>森林を放置する影響を広く知ってもらい、県民の生活の安定に整備の必要性を感じてもらう機会が増えれば森林整備の需要が高まる余地は十分にあり、環境税の必要性も高まるはずである。今後も有効なアピールを継続しながら、県民の需要に叶う整備メニューの充実を願いたい。</p>  | <p>適切な対応に努めたいと考えております。</p>  |
| 55                               | <p>県民参加の森づくりの推進では、里山の景観保全と森づくりの大切さを学ぶ体験学習等の実施で工夫が見られる。体験学習で得る実感の共有が大切である。</p> <p>参加者へのアンケートは、参加の意図や今後の方向性などの設問の必要。</p> <p>また、森づくりへの参加者に対して、事前に森林の機能等に対する理解を深めてもらう取り組みを進めることが重要。</p>  | <p>適切な対応に努めたいと考えております。</p>  |

| no            | 意見と内容(概要)  | 左記に対する考え方  |
|---------------|--|--|
| 56            | <p>県民の理解増進と県民参加による森づくりの推進については、これまでの取組については充分実績が上がっているが、更なる県民の理解増進に当たっては、県内各市・町の独自性の重視と関与の強化が必要と考える。</p> <p>このため、市町の創意工夫による森づくりの推進や優れた提案に対する補助制度の創設(例えば県産材の利用促進や森づくりの推進などハード、ソフト事業)など、市町提案事業枠の設置が望ましい。</p>   | <p>市町からの森づくりへの提案については、具体的な内容を随時お聞きしつつ協議しながら進めていきたいと考えています。</p>   |
| 57            | <p>ソフト事業の要望件数の増大に伴い、1件当たりの事業費が減額されている状況であり、十分な成果が難しくなっている。このため、ソフト事業の事業費枠の増大を要望します。</p>  | <p>手入れ不足人工林の課題に加えて、放置竹林の過密化・拡大や、里山林の過密化による野生獣の出没など、新たな課題も発生しており、県民の安全・安心な生活を確保するためにも、まずはこれらの課題を解消に必要な予算を確保することが重要であると考えています。</p> <p>このため、ソフト事業については、事業費枠の増大は難しいと考えていますが、より効果が上がるような手法を検討していきたいと考えています。</p> |
| その他に関すること     |  |  |
| 58            | <p>先日、農林漁業まつりで「いしかわ森林環境税」という税を知りました。</p> <p>かつて父親が林業をしていましたが、事業が成り立たずにやめてしまいました。</p> <p>そういう人は父だけではなく少なからずいると思います。</p> <p>税という言葉には抵抗がありますが、林業が生業として成り立たないのであれば、森林環境税の500円はやむを得ないのかと感じました。ただし、これ以上の増税は反対です。</p>   | <p>税率については、現行の税額を維持する考えであります。</p>  |
| 59            | <p>最近、年を追うごとに海岸の松林が少なくなっていると感じます。</p> <p>森林の間伐や、竹の除去も大切かとは思いますが、海岸の松林の植樹をもっと進めてほしいと思います。</p>   | <p>海岸林の整備については、既存の治山事業や松くい虫防除事業により、適切に対応させていただきます。</p>   |
| 60            | <p>小生が生活している海岸地帯は、これまでイノシシやハクビシン等の獣害等とは無縁のところであったが、ここ数年の間にイノシシが進入するとともにハクビシンが増え、農作物に被害を発生させています。また、依然として松食い虫被害が収束しなく、枯損木の倒伏の危険性や景観の悪影響等由々しき事態にあります。</p> <p>このことは、森林の管理が不十分であることが大きな原因と推察します。</p> <p>もちろん一義的には山林所有者が適正な管理をすることは論を待たないところではありますが、所有者の高齢化、山林からの収益が皆無であることから、その責を山林所有者に全面的に押しつけることは無理があると思います。</p> <p>海岸の森林は、飛砂の防止や強風から農地や家屋を保全する重要な役割を果たしているのですから、県民全体でこれらの森林の管理を支援することを是非検討していただきたいと思います。</p>  | <p>海岸林の整備については、既存の治山事業や松くい虫防除事業により、適切に対応させていただきます。</p>   |
| 61            | <p>本事業の将来の方向性として、更新が遅れた里山林の整備に取り掛かるべきではないか。落葉広葉樹二次林(里山林)では、里山の利用低下によりナラ類が大径木化し、ナラ枯れの被害を助長している。また大径木化したナラ類は、伐採後の萌芽力が弱く、萌芽更新ができず、もとの里山林とは程遠い植生と変化している。同様に、アカマツ林においてもアカマツの老齢化によりマツ枯れが進行しているほか、マツタケ等の利用価値の高いきのこ類の生産低下にもつながっている(ただし、アカマツ高木はトキや猛禽類の営巣場所として重要)。</p> <p>これら植生は、実生からの更新に20-30年の時間がかかるため、伐採更新の遅れは将来世代が受け取る里山の恵みを絶やしてしまうことに繋がり、対策の切迫性が高い。そのため本事業により、これら里山林の伐採および更新を行うことで、森林の生態系サービスの維持・向上をはかることが必要と考える。老齢木、大径木の伐採は危険を伴うため熟練林業者による作業が必要であり、民間任せではない補助が必要である。</p> | <p>里山林の利用低下によるナラ類の大径木化は課題であると認識しており、県としても解消に向けた取り組みが必要であると考えております。</p> <p>このため、造林公共事業による更新伐等により、シイタケ原木や、木質バイオマスに利用する取り組みを実施しています。</p>  |
| 62<br>~<br>65 | <p>不在村者等により整備できずに残る見込みとのことであるが、現在、過疎化や高齢化、世代交代が進む中で、整備が困難な山林がさらに増加傾向にあると考えます。森林所有者自体が森林離れしているように思います。収益の見込めない中で公益的機能の発揮のためだけではなく、森林所有者自体が山に関心を持てるような取り組みが必要だと思う。(同旨ほか3件)</p>   | <p>森林所有者が山に関心を持てるようにするためには、森林所有者に少しでも多く利益が還元されることが必要であり、路網整備の促進や、高性能林業機械の導入、また県内のものづくり企業との連携による森林調査でのドローンの活用など、生産コストの低減を図るための各種取り組みを進めていきたいと考えております。</p>   |

| no | 意見と内容(概要)   | 左記に対する考え方  |
|----|---|--|
| 66 | <p>近年、林道の入口を封鎖して都市住民の入山を排除する行為も見られるが、このことが野生獣の生息域を拡大する一因となっているようにも思える。</p>  | <p>林業に要するために開設した林業専用道につきましては、林業作業車が通行する規格となっており、安全性の観点から一般車両の通行を制限している場合があります。ご理解いただきたくお願いします。</p>   |
| 67 | <p>納税する一般県民の目に見える事業を行うことも大事である。<br/> 今、都市部の住宅地では、住宅の敷地の道路に面した部分は、殆ど駐車スペースになっていて、生け垣や花壇など緑の空間は姿を消した。これからの都市部、特に住宅地域の緑資源としては、中高木の緑が、景観、自然性、居住環境として重要である。特に巨樹・老木は天空を覆い、日陰を作り、屋根の焼け付きをやわらげ、地面の乾燥を防ぎ、涼気をもたらす、ひいては節水、省エネをもたらす。水との関係は薄いかも知れないが、今後の都市環境において、巨樹大木の存在はますます重要になる。<br/> しかし一方で、大事な巨樹・老木も損傷により、枝折れや幹折れ、枯損の事例も多く出ている。これらの巨樹・老木を適切に保護しつつ健全に育生、成長させることが緑豊かな都市環境を創る近道である。<br/> 巨樹・老木の診断・保護対策を森林環境税の用途に加えることを望みます。踏圧による樹勢のおとろえを防ぐため木道の設置など有効です。順序は、重要な天然記念物などからでもよいと思います。</p> | <p>都市の緑化も大変重要ではありますが、手入れ不足人工林の課題に加えて、放置竹林の過密化・拡大や、里山林の過密化による野生獣の出没など、新たな課題も発生しており、県民の安全・安心な生活を確保するためにも、まずはこれらの課題を解消するために必要な予算を確保することが重要であると考えています。</p> |